

第2回「間伐材チップの紙製品への利用促進に係る意見交換会」の概要について

1 日時 平成20年4月30日(水) 14:00～16:00

2 場所 農林水産省 共用第10会議室

3 議事

(1) 間伐材チップの紙製品への利用にあたっての課題の解消策及び取組の方向性について

(2) その他

4 出席者の主な発言内容

間伐材の紙製品への利用について積極的に取り組むことが必要。

今回のテーマにおける間伐材の定義や証明方法等の整理が必要。

間伐材利用の意義、効果等をLCA(ライフサイクルアセスメント)を行うなど、消費者等にわかりやすく説明できるよう整理すべき。

間伐材利用に向けてクレジット方式の導入は不可欠であり、クレジット方式を導入するにあたっては、しっかりした生産管理体制と消費者へのわかりやすい説明が必要。

間伐材の利用量を増やすため、間伐材を利用した紙製品について、製紙業界として自主行動計画の中で明確に位置づけてスタートしたい。

川上から川下を通じた安定供給システムの実現に向け、具体的なモデル地域で実証すべき。こうしたモデル的な取組を進めながら利用拡大の検討を進めたい。

すでに合板用材等の供給で実践しているように、製紙メーカーによる間伐材チップの必要量及び買入価格がオープンになれば、素材生産者等をまとめることにより、それに応じたチップ用材の供給をすることは可能。

間伐材チップを利用した紙製品が環境保全等社会貢献に資するものであることなど、間伐材マーク等の使用により、消費者にわかりやすくアピールすべき。